

株式会社みずほ銀行が実施する 日立造船株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が日立造船株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて日立造船株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、北アイルランド出身の E.H.ハンター氏が 1881 年に大阪鉄工所（個人経営）を創立し、日本初の鋼船や洋式捕鯨船の建造を手掛ける中で、1914 年の株式会社大阪鉄工所への改組、1934 年の日本産業株式会社による株式取得などを経て株式会社大阪鉄工所として新たに発足し、1943 年に現在の商号となった。1949 年には大阪、東京の各証券取引所に上場を果たし（現在は東証プライム市場上場）、同社と連結子会社 124 社及び持分法適用会社 30 社でグループを構成している。

同社グループは、創業以来 140 年を超える歴史の中、1965 年には日本初となるごみ焼却発電施設を納入するなど、創業以来培ってきた技術を活かして各時代の社会ニーズに応じて事業領域を変化させており、祖業である造船事業は、2002 年に日本鋼管株式会社（現 JFE エンジニアリング株式会社）との共同出資会社であるユニバーサル造船株式会社（現ジャパンマリンユナイテッド株式会社）に譲渡している。現在は、世界シェアの約 5 割を占めるごみ焼却発電施設を主力事業に、脱炭素化、資源循環等に資する各種機械・プラント・システム等の製造販売を手掛けている。

同社グループは、企業理念である「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します」、及び経営姿勢、行動規範から成る「Hitz Value」を基本理念として定めている。かかる基本理念の実現に向けて、2050 年に目指す姿である「サステナブルビジョン」を 2023 年 3

月に制定し、その中で7つの「成功の柱」（マテリアリティ）を設定している。また、当該ビジョンの実現に向けた2030年までのマイルストーンとして「2030 Vision」が策定されており、それぞれの「成功の柱」に対応した取り組み施策を実行すべく、各種 KPI が設定されている。

サステナビリティ推進体制としては、2021年10月にサステナビリティ推進室を発足するとともに、取締役会監督のもと、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を2022年3月に設置している。同委員会では、グループ全体のサステナビリティに係る方針・戦略、諸施策等を審議・決定するとともに、取締役会に対して各施策の実施状況等を付議・報告する位置づけにあり、組織横断的にサステナビリティを推進する体制整備が進められている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ11項目のインパクトが選定された。これらのインパクトは、主として同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として、同社グループ製品によるCO2排出量削減効果の拡大や女性管理職比率の向上等による多様な人材活躍の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として、リサイクル率向上等を通じた廃棄物に係る環境負荷の低減や温室効果ガス（GHG）排出量の削減による気候変動リスクの抑制、時間外労働の削減による従業員の健康リスクの低減等がある。今後、これらのインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCRは、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の日立造船株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024年3月28日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 同社に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 同社の事業概要	- 6 -
1-2. インパクト特定の概要	- 9 -
1-3. JCR による評価	- 18 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 20 -
2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 20 -
2-2. KPI 設定の概要	- 26 -
2-3. JCR による評価	- 42 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 45 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 46 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 47 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 47 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 48 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 49 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 49 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 50 -
V. 結論	- 50 -

＜要約＞

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて日立造船株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、北アイルランド出身のE.H.ハンター氏が1881年に大阪鉄工所（個人経営）を創立し、日本初の鋼船や洋式捕鯨船の建造を手掛ける中で、1914年の株式会社大阪鉄工所への改組、1934年の日本産業株式会社による株式取得などを経て株式会社大阪鉄工所として新たに発足し、1943年に現在の商号となった。1949年には大阪、東京の各証券取引所に上場を果たし（現在は東証プライム市場上場）、同社と連結子会社124社及び持分法適用会社30社でグループを構成している。

同社グループは、創業以来140年を超える歴史の中、1965年には日本初となるごみ焼却発電施設を納入するなど、創業以来培ってきた技術を活かして各時代の社会ニーズに応じて事業領域を変化させており、祖業である造船事業は、2002年に日本鋼管株式会社（現JFEエンジニアリング株式会社）との共同出資会社であるユニバーサル造船株式会社（現ジャパンマリンユナイテッド株式会社）に譲渡している。現在は、世界シェアの約5割を占めるごみ焼却発電施設を主力事業に、脱炭素化、資源循環等に資する各種機械・プラント・システム等の製造販売を手掛けている。

同社グループは、企業理念である「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します」、及び経営姿勢、行動規範から成る「Hitz Value」を基本理念として定めている。かかる基本理念の実現に向けて、2050年に目指す姿である「サステナブルビジョン」を2023年3月に制定し、その中で7つの「成功の柱」（マテリアリティ）を設定している。また、当該ビジョンの実現に向けた2030年までのマイルストーンとして「2030 Vision」が策定されており、それぞれの「成功の柱」に対応した取り組み施策を実行すべく、各種KPIが設定されている。

サステナビリティ推進体制としては、2021年10月にサステナビリティ推進室を発足す

るとともに、取締役会監督のもと、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を2022年3月に設置している。同委員会では、グループ全体のサステナビリティに係る方針・戦略、諸施策等を審議・決定するとともに、取締役会に対して各施策の実施状況等を付議・報告する位置づけにあり、組織横断的にサステナビリティを推進する体制整備が進められている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ11項目のインパクトが選定された。これらのインパクトは、主として同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として、同社グループ製品によるCO₂排出量削減効果の拡大や女性管理職比率の向上等による多様な人材活躍の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として、リサイクル率向上等を通じた廃棄物に係る環境負荷の低減や温室効果ガス（GHG）排出量の削減による気候変動リスクの抑制、時間外労働の削減による従業員の健康リスクの低減等がある。今後、これらのインパクトに係るKPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等

JCRは、〈みずほ〉のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対するPIF商品組成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が同社との間で 2024 年 3 月 28 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<同社に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 〈みずほ〉が定めた社内規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

III. 同社に係る PIF 評価等について

本項では、同社に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 同社の事業概要

(1) 沿革

同社は、北アイルランド出身の E.H.ハンター氏が 1881 年に大阪鉄工所（個人経営）を創立し、日本初の鋼船や洋式捕鯨船を建造するところからスタートし、1914 年の株式会社大阪鉄工所への改組、1934 年の日本産業株式会社による株式取得などを経て株式会社大阪鉄工所として新発足し、1943 年に現在の商号となった。1949 年には大阪、東京の各証券取引所に上場し、現在は東証プライム市場に上場している。

同社、連結子会社 124 社及び持分法適用会社 30 社で構成されている同社グループは、創業以来 140 年を超える歴史の中、1965 年には日本初となるごみ焼却発電施設を納入するなど、創業以来培ってきた技術を活かして各時代の社会ニーズに応じて事業立地を転換しており、祖業である造船事業は 2002 年に日本鋼管株式会社（現 JFE エンジニアリング株式会社）との共同出資会社であるユニバーサル造船株式会社（現ジャパンマリンユナイテッド株式会社）に営業譲渡している。現在は、世界シェアの約 5 割を占めるごみ焼却発電施設を主力事業に、脱炭素化、資源循環、安全で豊かなまちづくりを事業分野として、持続可能な社会の実現に取り組んでいる。

(2) 企業理念・経営方針

同社グループでは、基本理念である「Hitz Value」を定めており、本基本理念の下、長期ビジョン、経営戦略等を実施していく経営体制を構築し、以下の企業理念、経営姿勢、行動規範を掲げている¹。

□ 企業理念

私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します

□ 経営姿勢

- 安全最優先：全ての事業活動の場において、安全最優先を徹底します
- 社会との共生： 職員の働き甲斐の向上をはじめ、全てのステークホルダーとの共生を大切にし、その信頼に応えます
- コンプライアンスの徹底： 国内外の法規制を遵守するとともに、社会通念・文化を尊重します
- 品質の追求： 技術の向上を常に意識し、顧客が満足する品質を追求します

¹ 出典：同社ウェブサイトより抜粋

□ 行動規範

- 果敢に挑戦する
- 真摯に対話する
- 広く学び、深く考える

(3) 主な事業活動

同社グループは、2023年3月時点で、環境装置・プラント、機械装置、インフラ設備等の設計、製作、据付、販売、修理、保守・保全及び運営等を主な事業としている。

表1 主な事業内容²

環境	ごみ焼却発電・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギーシステム(発電設備)、バイオマス利用システム、海水淡水化プラント等各種プラント、電力卸売
機械・インフラ	自動車用プレス機械、ボイラ、プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム、橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム
脱炭素化	船用原動機、脱硝触媒、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器、電解・PtG、風力発電
その他	寮・社宅等施設運営管理

同社グループは、2050年にあるべき社会を実現するために目指す究極の姿を整理した「サステナブルビジョン」と、その実現に向けたマイルストーンとして、2030年に目指す姿とする長期ビジョン「2030 Vision」を掲げている。さらに、“Act now for the future”（同社グループ全員が、今行動し、明るい未来に向け前進する！）というスローガンのもと、2023年度からの3カ年の新中期経営計画「Forward 25」を、「サステナブルビジョン」及び「2030 Vision」からのバックキャストで策定し、グローバルな社会的課題の解決に向けて、重点施策に取り組んでいくこととしている。

² 出典：同社「2023年3月期有価証券報告書」6頁より抜粋

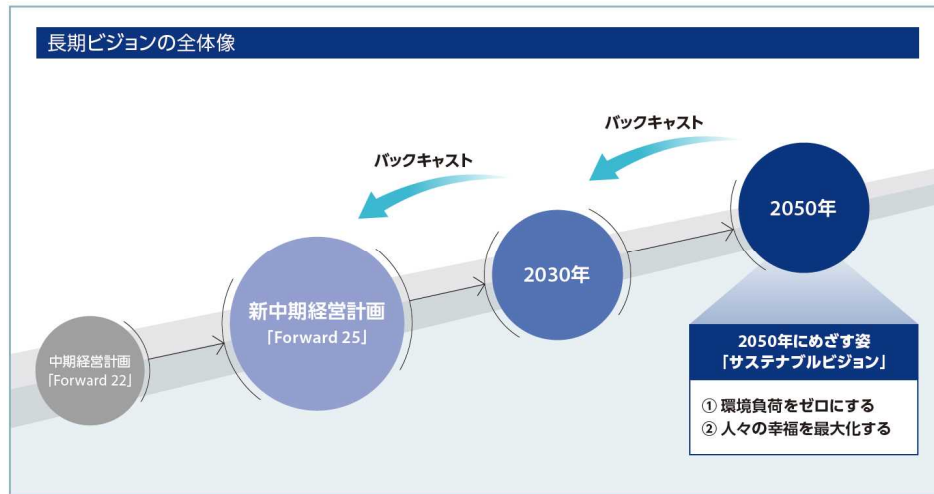


図1 同社グループの長期ビジョンの全体像³

新中期経営計画「Forward 25」の遂行にあたっては、「既存事業の持続的成長」「成長事業の創出・拡大」「持続可能な経営の推進」の3つの基本方針を掲げ、海外事業の伸長、脱炭素化事業や資源循環事業などの重点分野への投資、人的資本の強化などの様々な施策により、売上高を2022年度の4,926億円から2025年度に5,600億円に伸長することを計画している。

(4) 売上高等概況

セグメント別売上高の構成比において、環境事業が71%、機械・インフラ事業が18%、脱炭素化事業が9%と、これらの中核となる環境事業が大半を占める。

また、地域別では、連結子会社の所在地を基礎としているため、日本が62%を占め、次いでヨーロッパが22%、中近東が6%、アジア及び北米が各4%となっている。

表2 売上高（2022年度）⁴

セグメント別	売上高（百万円）	地域別	売上高（百万円）
環境	348,109	日本	303,367
機械・インフラ	88,227	ヨーロッパ	106,549
脱炭素化	46,660	アジア	20,748
その他	9,695	北米	21,919
—	—	中近東	31,008
—	—	その他	9,098
合計	492,692	合計	492,692

³ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ統合報告書 2023」14頁より抜粋

⁴ 出典：同社「2023年3月期有価証券報告書」106頁より抜粋

1-2. インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定されている。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、同社の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）上、10の事業⁵として整理された。その前提のもと、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析されている。

表3 業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

		同社事業	
		ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	
	食糧		
	住居	●	
	健康・衛生	●	●
	教育		
	雇用	●	●
	エネルギー	●	
	移動手段	●	
	情報	●	
	文化・伝統		●
	人格と人の安全保障		
	正義		
	強固な制度・平和・安全		
	質（物理的・化学的特性）と有効利用	水	●
大気		●	●
土壌		●	●
生物多様性と生態系サービス		●	●
資源効率・安全性		●	●
気候		●	●
廃棄物		●	●
人と社会のための経済的価値創造	包括的で健全な経済	●	
	経済収束	●	●
その他			

⁵ 「建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業」、「非有害廃棄物処理・処分業」、「浄化活動及びその他の廃棄物管理業務」、「発電・送電・配電業」、「公益工事業」、「金属成形機械及び工作機械製造業」、「その他の特殊産業用機械製造業」、「その他の土木工事業」、「エンジン及びタービン製造業（航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く。）」、「その他の一般機械製造業」

(2) 国・地域別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国・地域別インパクトについて、同社の連結売上高で大きな割合を占める日本を対象として分析が行われている。なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国・地域別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。

具体的には、日本では、「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

また、日本以外では、国別インパクトについて評価を実施するため、売上・製造について、大きな割合を占める国が対象国として分析されている。

(3) インパクトレーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種及び国・地域の観点から推定された同社の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

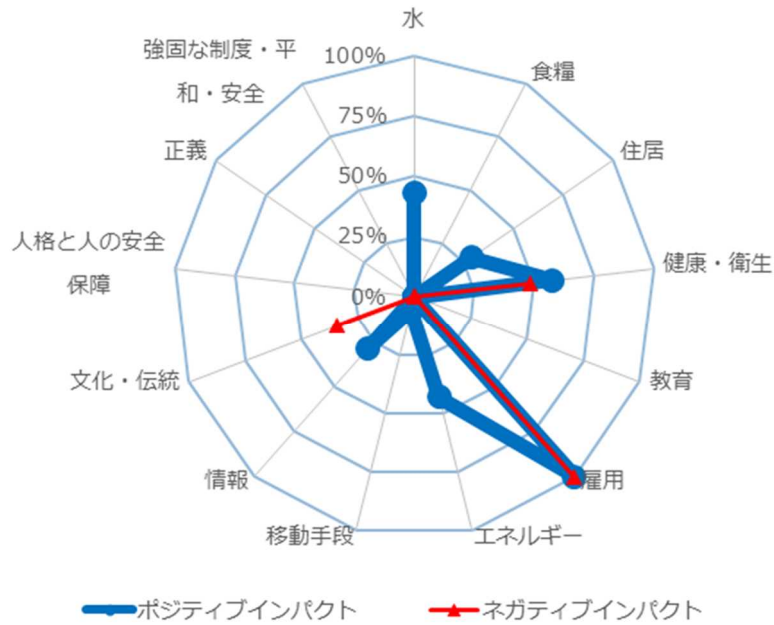


図 2 入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質についてのインパクトレーダーチャート

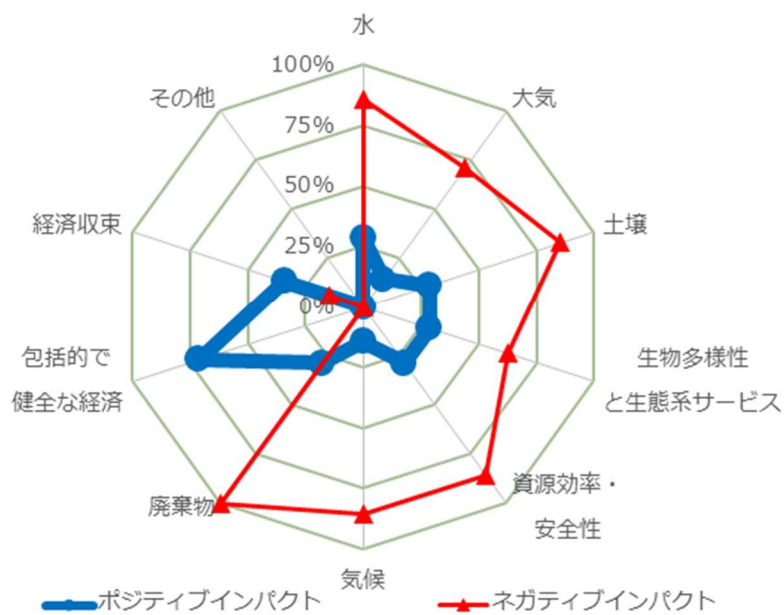


図 3 質（物理的・化学的特性）と有効利用及び人と社会のための経済的価値創造についてのインパクトレーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

同社グループの主要原材料は、鋼材であり、設備・機械等の製造業における一般的なサプライチェーンは下図のとおりである。想定されるサプライチェーン上の主なネガティブインパクトが発生するポイントとしては、原材料生産や製造に付随する各種の環境負荷が想定される。特に鋼材の製造には、大量のCO2排出が指摘されており、鋼材のなかには、紛争の資金源や人権侵害が指摘される紛争鉱物の1つのタングステンや、児童労働などの人権問題が懸念されるコバルトが含まれる可能性がある。また、製品の製造過程での環境汚染物質の排出も懸念される。さらに、製品の廃棄時には大量の廃棄物が発生するため、適切な廃棄と資源リサイクルへの対応が求められている。こうした原材料の調達や製品の製造・廃棄にあたっては、環境・社会課題への配慮が必要である。

なお、同社グループでは、調達活動において、公正・公平な取引、人権、労働安全、環境保全推進、企業倫理をはじめとする「Hitz グループ調達基本方針」を定め、広く取引先と相互協力してサプライチェーン全体のCSR向上（CSR調達）に努めている。2019年度からグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの分科会が作成した質問票を用いてサプライヤーの意識調査も実施されている。

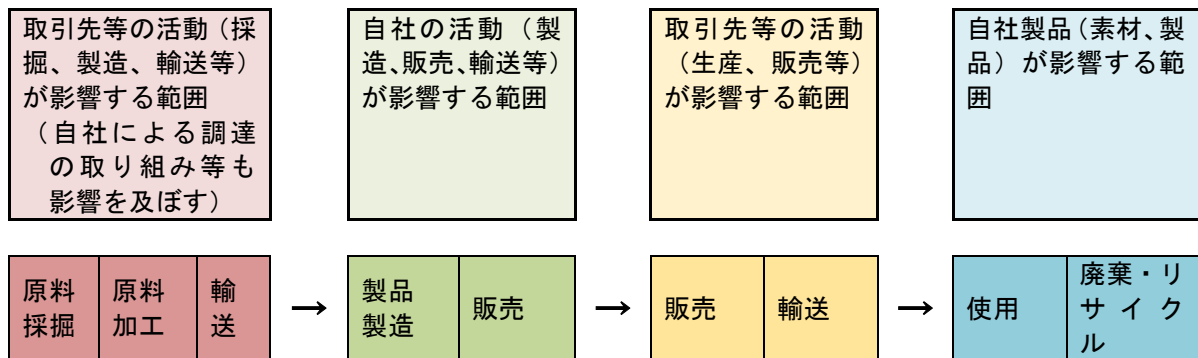


図4 サプライチェーン全体の構造

(5) サステナビリティ方針

同社グループは 2017 年に、2030 年にめざす姿を設定した長期ビジョン「2030 Vision」を策定し、「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献できるソリューションパートナー」をめざすという方向性を内外に示した。また、2021 年 10 月にサステナビリティの基本方針、計画、TCFD を含むサステナブル戦略全般の推進を担当する社長直轄組織のサステナビリティ推進室を新設し、2023 年 3 月には、「環境負荷をゼロにする」「人々の幸福を最大化する」ことを目標とした「サステナブルビジョン」を制定している。「サステナブルビジョン」では、社会課題を踏まえ、「リスクと機会」を特定し、社会とステークホルダーの視点及び事業継続へのインパクトに加え、問題の難易度の視点から 7 つの「成功の柱」(マテリアリティ)を設定しており、内容を一部見直した「2030 Vision」では、この「成功の柱」を念頭に、同社グループの事業分野を「脱炭素化」「資源循環」「安全で豊かな街づくり」に再定義している。さらに、これらのビジョンの達成に向け、2023 年度を初年度とする新中期経営計画「Forward 25」を策定し、「既存事業の持続的成長」「成長事業の創出・拡大」「持続可能な経営の推進」の 3 つの基本方針を掲げている。

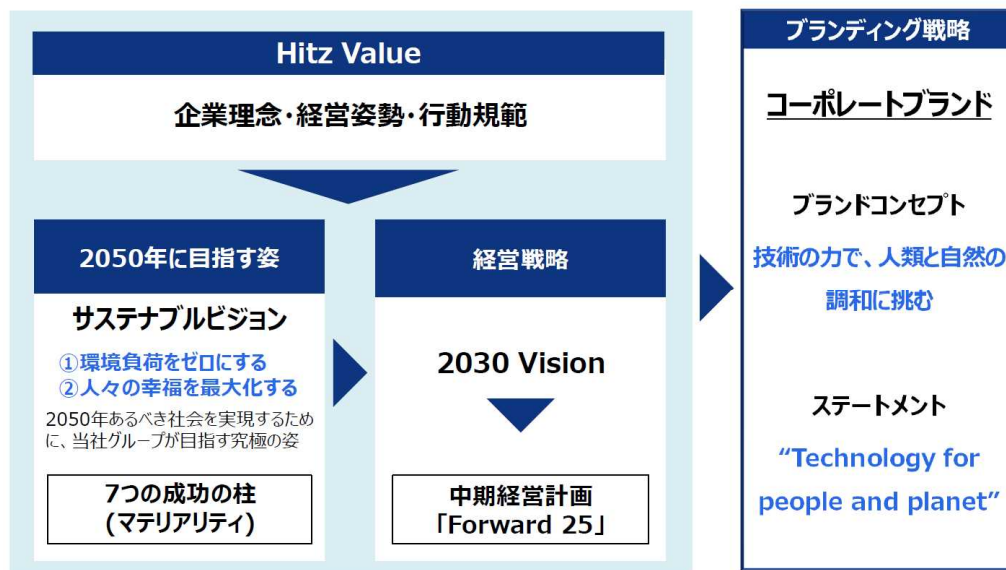


図 5 同社グループが掲げる新しい経営方針体系⁶

同社グループにおける経営方針体系には、2050 年に目指す姿として「サステナブルビジョン」が組み込まれており、長期ビジョン「2030 Vision」はその実現に向けたマイルストーン、さらに新中期経営計画「Forward 25」はこれらのビジョンの達成に向けた飛躍への新たな第一歩として位置づけられている。また、中長期目標として、GHG 排出量の削減や最終埋立率などの定量的指標も設定されており、経年的なモニタリングも実施されている。

⁶ 出典：同社「新中期経営計画 Forward25」4 頁より抜粋

なお、同社は2022年9月に「国連グローバル・コンパクト」(UNGC)に署名しており、UNGCが提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関わる4分野10原則を支持し、その実現に向けて努力を継続することにより、サステナブルな社会の実現に貢献していく方針を明確化している。

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

同社グループでは企業理念・経営姿勢・行動規範からなる Hitz Value の下、2050 年にめざす姿であるサステナブルビジョンを 2023 年 3 月に新たに制定し、社会課題を踏まえて「リスクと機会」を特定するとともに、社会とステークホルダーの視点、事業継続へのインパクトに加え、問題の難易度の視点から、7 つの「成功の柱」(マテリアリティ)を設定した。

また、今後、各「成功の柱」に対応する取り組み施策を実行すべく、CO2 排出量や女性新卒採用比率などの各種の KPI を設定している。

7つの「成功の柱」 (マテリアリティ)	社会課題の認識	機会	リスク
カーボンニュートラル	・パリ協定の1.5℃目標を達成するには、社会全体でのカーボンニュートラル達成が不可欠。脱炭素社会への移行要請が急拡大。	● 再生可能エネルギーの主流化 ● 低炭素・脱炭素製品・技術の需要増加	■ GHG排出規制、炭素税などの規制強化 ■ 高環境負荷製品の需要減少
資源の完全循環	・世界人口の爆発的増加に起因し、エネルギー・資源・食糧・水の不足、住む場所の問題、廃棄物の問題、生物多様性の崩壊等が生じる。環境負荷ゼロ社会への移行要請が急拡大。	● 環境意識の高まり、規制強化による環境関連ビジネスの市場拡大 ● サークュラーエコノミーによる新たなビジネスモデル創出	■ 環境規制強化とサーキュラーエコノミーへの対応による事業面でのコストアップ
環境復元力の最大化	・持続可能な発展を続けるには、自然が有する再生産能力を超えないことに加え、損なわれた自然の再生産能力を回復させることが必要。 ・持続可能な発展は、環境課題解決だけでは実現せず、人々の基本的ニーズ、なかでも健康の維持、回復が必要。	● オープンダンピングサイトの再生や海洋汚染防止等に関する意識の高まりに伴う新たなビジネスの創出 ● パンデミックを機に、より健康で安全に暮らすことへの要望が急拡大	■ 開発地生態系の保全・回復に伴うコスト増大
災害激甚化への対応	・自然災害の激甚化・パンデミックなどの有事に備えて、エネルギー・食糧等に関する多層的な供給網の確立や自給率の向上、社会基盤の強化の要請が急拡大。特に、新興国等ではインフラ整備が、先進国においてはインフラの老朽化が課題。	● 都市のスマート化、レジリエントなまちづくりに必要なインフラ整備の要請増大 ● 激甚災害を見越した防災・減災インフラ技術の需要増加 ● エネルギーの多層的な供給網確立、自給率向上要請の拡大	■ 有事のサプライチェーン途絶 ■ 生産拠点の防災対策および事業のリスクマネジメントの必要性増加
サステナブル調達	・サプライチェーンにおける環境・社会側面の責任拡大。	● サプライチェーン全体での環境負荷ゼロ、社会的価値の創出によるバリューチェーン全体の持続可能性に貢献することで、社会的信頼性が向上	■ サプライチェーンにおける人権侵害や環境負荷によるレピュテーションの低下
人々の幸福の最大化	・持続可能な発展は、環境課題解決に加え、人々の健康、影響力、能力、公平、意味・意義が認められることが必要。 ・多様な人材が心身共に健康で、自己の能力を最大限発揮できる職場の実現への要請。 ・第三者による人権侵害に担担しないことへの強い要請。	● 当社グループのビジネスバリューチェーン全体への価値創出による信頼性の向上 ● DE&Iの推進を通じたイノベーションの創出による企業競争力の向上 ● 働き方改革の加速による生産性・効率性・モチベーションの向上	■ 多様な人材の活躍機会の喪失による人材の流出 ■ 事業環境の変化に対応できないことによる競争力の低下と業績の低迷
コーポレート・ガバナンスの高度化	・実効性の高いコーポレート・ガバナンス実現の要請が急拡大。 ・高い倫理性に基づく企業活動、透明性ある企業活動の重要性増大。	● 実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現を通じた持続的な企業価値の向上 ● 高い倫理性に基づく企業活動による会社に対する信頼性の向上	■ コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の機能不全による適切な経営判断の欠如、事業停滞・低迷および不祥事の発生とこれらを理由とするステークホルダーからの信頼低下 ■ 従業員のコンプライアンス意識、倫理性の欠如による反競争的行為や買収・贈収賄等を含むコンプライアンス違反事案の発生

図 6 同社グループで特定した 7 つの「成功の柱」に係るリスクと機会⁷

⁷ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」16 頁より抜粋

7つの「成功の柱」 (マテリアリティ)	原材料調達	製造 (開発含む)	製品・サービスの提供	製品の廃棄	SDGsとの関連性
	■ サプライチェーン全体での環境負荷ゼロ				
カーボンニュートラル		<ul style="list-style-type: none"> ■ 第三者の燃料転換、水素、合成メタン・アンモニアなどのクリーンエネルギーに対応した製品開発と実用化 ■ CCUS(CO₂回収・利用・貯留)技術の確立、実用化 ■ 陸上・洋上風力発電の事業拡大 			
資源の完全循環		<ul style="list-style-type: none"> ■ 製造プロセスにおけるリサイクルのシステム化 ■ 汚泥・焼却残渣ゼロ ■ 工業用水等の循環利用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ リサイクルしやすい設計推進、長寿命部品使用、長寿命化技術確立 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製品回収・廃棄物からの有価金属再資源化 	
環境復元力の最大化		<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林経営、緑化、オフセット開発(植林)への投資 ■ 開発地生態系の保全・回復 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空気、水、土壌の汚染に対する回復 	<ul style="list-style-type: none"> ■ オープン・ダンプ・サイトの削減、再生 ■ 開発地生態系の保全・回復 	
災害激甚化への対応		<ul style="list-style-type: none"> ■ 激甚災害を見ずえた防災インフラ技術の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域防災拠点機能の提供、自治体等との協体制確立 		
サステナブル調達	<ul style="list-style-type: none"> ■ サステナブル調達方針の浸透 				
人々の幸福の最大化		<ul style="list-style-type: none"> ■ DE&Iの推進、人的資本の充実、働きがいの向上 ■ 事業所と地域社会の共存共栄 ■ (当社グループとしての) 人権方針の浸透 			
コーポレート・ガバナンスの高度化		<ul style="list-style-type: none"> ■ サステナビリティ推進委員会を中心とする体制の維持 ■ 実効性あるコーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの徹底 			

図7 「成功の柱」と取り組み施策⁸

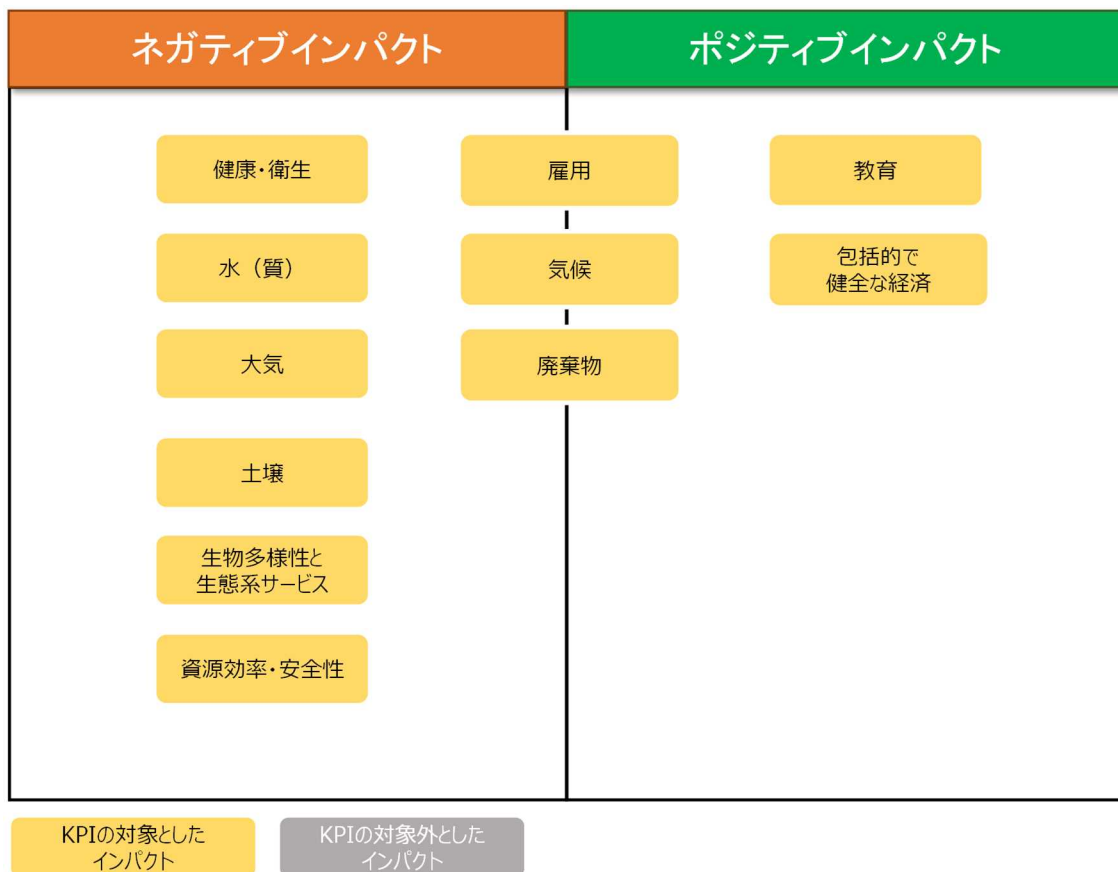
⁸ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」17頁より抜粋

(7) インパクト領域の特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図のとおりである。

下図では、図 2・3 で特定したインパクト領域に加え、「教育」と「気候」を加えた 11 個のインパクトが対象とされている。

「教育」のポジティブインパクトは、中期経営計画の重点施策の 1 つである DX 戦略を支える人材育成及び人的資本経営を推し進めるために、追加的に設定されている。また、「気候」のポジティブインパクトについては、同社グループが目指すカーボンニュートラルや資源の完全循環の実現に向けて、同社グループ製品による CO2 排出量削減の取り組みを推し進めるために設定されている。



注) 各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさなどを表すものではありません。

図 8 本件における重点領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、TCFD提言への賛同表明を行い、対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表しているマテリアリティ等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、廃棄物発生による環境負荷やCO ₂ の排出等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として同社の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは同社に対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、同社のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と〈みずほ〉は評価している。

表4 サステナビリティについての経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

同社グループが掲げるサステナブルビジョンでは、設定した7つの「成功の柱」（マテリアリティ）に紐づく社会課題の認識、リスクと機会、指標及び目標、主な対応策等を整理している。具体的な目標として、2025年にScope 1、2のGHG排出量を34%削減（2013年比）や2050年度カーボンニュートラル達成、2050年度に同社グループのサステナブル調達方針に賛同するサプライヤー100%などを掲げている。

同社グループの環境社会面に関する取り組み状況は、「Hitz 日立造船グループ統合報告書2023」や「2022 環境データシート」で開示されている。統合報告書においては、2022年度より開示範囲を従来の同社の一部子会社から連結グループに拡大した環境データとして、GHG排出量や水資源投入量・排出量、廃棄物発生量などを経年で提示している他、非財務情報として女性職員比率/女性管理職比率、男性の育児休暇・休業取得率、休業災害度数率など幅広いデータを提示している。

特に環境分野については、サステナブルビジョンを踏まえて、環境保全の推進に向けた2023年度から2025年度までの3年間の環境保全推進プランを策定し、そのなかで8つのテーマごとに目標を設定している。

2022年度目標と実績		中長期目標 (2023-2025年度)		
環境マネジメントシステムの維持	環境保全推進委員会を中心としたグループレベルのマネジメントシステムの確立 活動事例 ① 環境監査(調査)の継続実施、グループ会社への適用拡大 ② ISO14001マネジメントシステムの維持	環境マネジメントシステムの維持	グループ環境管理体制の維持 重点施策 環境デューデリジェンスプロセスの確立・運用	
CO ₂ 排出量削減	2030年度Scope1、2、3 50%削減(2013年度比) 2050年度カーボンニュートラル 実績 2022年度排出量224.5kt-CO ₂ e(2013年度比39.3%減) 詳細 ▶ 環境データ P.72 活動事例 ① 再エネ切替の推進 ② 効率的なエネルギーの使用推進	カーボンニュートラル	2025年度Scope1、2 GHG(温室効果ガス)排出量34%削減(2013年度比) グループGHG排出量(Scope1、2)前年度比3%以上削減 重点施策 ① カーボンニュートラル方針の策定、浸透、徹底 ② 化石エネルギーの削減・再エネ切替の推進 製品の脱炭素化施策との連携、自社技術活用可能性調査 ③ エネルギーの効率的な使用推進 変圧器、空調機器、照明機器等の更新未着手機器抽出、更新作業手順の見直し等による生産プロセスの効率化	
環境汚染物質(VOC※1含む)対策	事業において利用する水資源の質と量の管理 実績 ▶ 環境データ P.72 活動事例 冷却水の循環利用、生活水の節水徹底	環境負荷ゼロ	水資源	水資源に関する目標管理開始、継続的管理 重点施策 ① 使用水源・用途ごとの水使用量把握、目標設定、管理 ② 循環利用のための課題抽出、自社技術活用可能性調査
	事業活動により排出される環境汚染物質の徹底管理(大気・水質・土壌の汚染防止含む) 実績 ▶ 環境データ P.72 活動事例 ① 特化則※2・PRTR※3制度対象物質の調査、排出量・移動量の管理 ② 大気・水質・土壌汚染防止、上乗せ自主基準値設定、監視による予防保全 騒音・振動・臭気の徹底管理 活動事例 ① 騒音・振動・臭気発生源の特定と対処(作業場所移動等) ② 上乗せ自主基準値の設定、管理		化学物質管理	特化則※2・PRTR※3制度対象物質調査完了、含有材料変更計画決定 重点施策 ① 特化則・PRTR制度対象物質の調査、含有材料変更推進 ② 大気・水質・土壌汚染防止、騒音・振動・悪臭の管理、予防保全徹底
事業活動による廃棄物理立量の抑制	最終埋立率3%以下、リサイクル率90%以上 実績 最終埋立率2.4%、リサイクル率92.7% (データ開示範囲:当社、連結子会社1社) 活動事例 リサイクル率の高い産廃業者の起用、分別の徹底	廃棄物	最終埋立率3%以下、リサイクル率90%以上 重点施策 ① リサイクル未実施品の洗い出し、リサイクル品目拡大 ② 製品回収による有価金属再資源化推進	
		地域社会との共存共栄	地域社会との関係強化 重点施策 地域活動への積極的な参加、近隣サプライヤーとの関係強化	
		well-beingな企業	サステナブル調達、製造プロセス自動化を推進	

※1 VOC [Volatile Organic Compounds] トルエン、キシレンなどの揮発性有機化合物
 ※2 特化則「特定化学物質障害予防規則」
 ※3 PRTR [Pollutant Release and Transfer Register] 詳細は環境データP.73参照

図9 同社グループが掲げる中長期目標⁹

また、同社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース(以下、TCFD)の枠組みを活用し、2°Cシナリオ及び4°Cシナリオのシナリオ分析を実施し、気候変動により想定される様々なリスクや機会の把握及び開示を行っている。

⁹ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」52頁より抜粋

上記のとおり、「Hitz 日立造船グループ統合報告書 2023」等の各種レポート内では取り組み項目について定量的目標と過年度の定量的な実績開示がなされ、高い透明性を持つことから、本評価段階では「Level-H2」と〈みずほ〉は評価している。

表5 サステナビリティについての開示情報のレベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	なし	なし
		なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

<サステナビリティに係る専門組織>

同社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、新たな事業機会の獲得や同社グループの持続的成長のためにサステナビリティを重視した経営を実践しており、2021年10月にサステナビリティ推進室を発足するとともに、取締役会の監督のもと、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を2022年3月に設置している。同委員会は、「環境保全推進委員会」「サステナビリティ戦略委員会」「環境データ管理委員会」を統括する位置づけとして、組織横断的にサステナビリティに関する活動を推進し、取締役会に付議・報告を行っている。

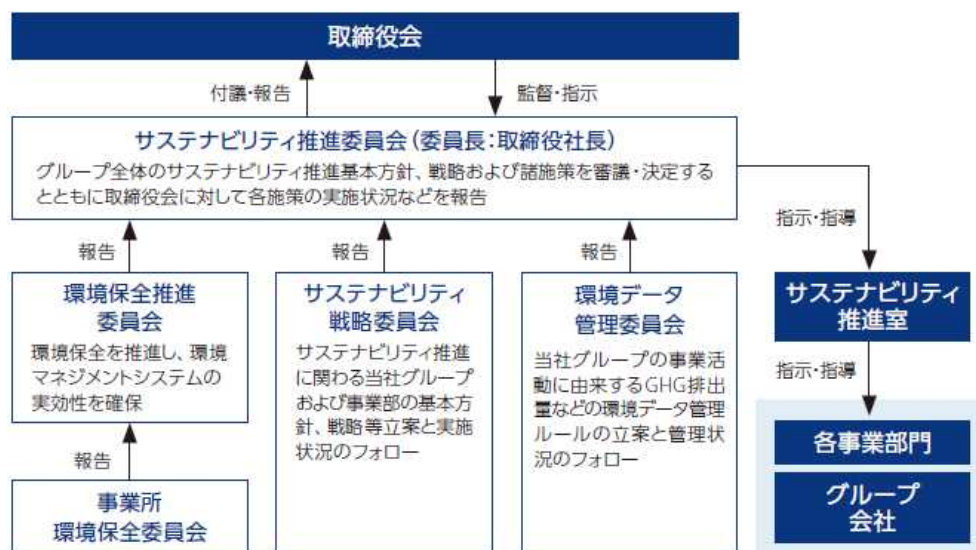


図 10 同社グループのサステナビリティ推進体制¹⁰

サステナビリティ推進委員会は、2022年度に全4回開催され、2050年に目指す姿「サステナブルビジョン」、「成功の柱」（マテリアリティ）の検討及び設定を実施した。また、同社グループのサステナビリティに関わる方針、戦略、重要施策等についての審議、施策の実施状況などの報告が行われている。

上記のように、同社グループではサステナビリティに関わる事項を含む活動推進のための特定の部署を設置し、各課題に対応すべく指示・監督を行っていることから、「L-H」と〈みずほ〉は評価している。

¹⁰ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」44頁より抜粋

<経営報告の体制>

前述のとおり、同社グループはサステナビリティ課題への取り組みを経営計画と一体的に推進するため、取締役会の下部組織として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、グループ全体のサステナビリティ推進に向けた基本方針などを審議・決定している。同委員会は経営会議と密接に結びついており、かつ必要に応じて関連部署に指示・監督ができる体制が整っている。

上記を踏まえ、同社グループの経営報告の体制については、「L-H」と〈みずほ〉は評価している。

表6 サステナビリティ体制の強度についてのチェックリスト

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての 専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動を踏まえて 11 項目のインパクトが選定されている。

(1) 健康・衛生（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

企業にとって、職員の労働安全の確保は重要な課題である。同社の職員は約 4 千人、グループ全体では 1.1 万人以上にのぼり、これら多くの職員の労働安全を確保することが、同社グループには求められる。特に、製造業では、工場や現場工事での労働災害のリスクが高い。このことを踏まえ、職員全体における「健康・衛生」に関連する KPI として、「休業災害件数」が設定されている。

なお、同社グループでは安全・安心が人的資本経営、健康経営の基本と捉え、長期に渡り、社会に役立つ価値を生み出す高収益企業であり続けるために職員の健康保持・増進への取り組みが推進されている。その一環として生活習慣病について平均所見率を 2025 年度に 21%未滿とする目標を掲げて取り組みを進めている。例えば、糖尿病、高血圧症、脂質異常症に関するセミナーなど職員の健康増進に繋がる健康教育や啓発活動の実施、本社食堂における糖質、塩分、脂質等をカットしたヘルシーメニューの提供、健康増進アプリ Pep Up を活用した健康への意識付けを行っており、2020 年度の 30.0%から 2022 年度 26.5%と低下傾向にある点も〈みずほ〉は評価している。様々な取り組みが行われており、結果として指標の着実な改善がなされ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると認められることから、生活習慣病の平均所見率は KPI 設定の対象外とされている。

② KPI

同社グループでは、基本理念 Hitz Value において「安全最優先（全ての事業活動の場において、安全最優先を徹底します）」に基づき、グループ全体で安全活動を推進している。2023 年 7 月には、同社グループの安全管理水準をより一層向上させるため、社長を委員長、各事業本部長や本社管理部門長を委員長とした全社安全衛生委員会を設置している。安全衛生管理の基本方針の策定や課題提起等を行い、議事内容を取締役に報告している。

休業災害件数の過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。工場や現場工事において、不注意から発生したとみられる休業災害事故が発生しており、対策として再発防止対策会議を実施し、原因究明の上で類似作業へ水平展開している。また、協力会社も含め危険体感教育（VR 教育）や階層別研修、リスクアセスメントの実施、作業着手前の危険予知活動などを実施している。こうした対策の徹底により、休業災害ゼロが期待される。

表 7 過年度における KPI 状況¹¹

KPI (健康・衛生)	2020 年度	2021 年度	2022 年度
休業災害件数 (同社グループ ¹²)	8 件	9 件	7 件

③ 目標

表 8 目標・方針

KPI (健康・衛生)	目標年：毎年度
休業災害件数 (同社グループ)	0 件

¹¹ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」49 頁より MHRT 作成

¹² 工場（国内工場及び連結財務諸表原則に準じ、その敷地内で事業活動を行うグループ会社）と現地工事（国内建設工事の総計 [同社元請工事、下請負企業含む]）

(2) 雇用（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

超少子高齢社会が進行する日本では、労働人口の減少という課題を抱えている。持続可能な社会のためには、労働者の事情に応じて長く働けるように、多様で柔軟な働き方ができる社会の構築が急務である。企業においては、働き方改革を実施し、働き過ぎを防ぐことで職員の健康を守り、多様なワーク・ライフ・バランスの実現が求められている。

同社グループでは、健康経営の観点から、2025 年度目標を定め「年次有給休暇の取得」と「時間外労働の削減」に取り組んでいる。年次有給休暇取得率については、2020 年度 50%から 2022 年度 64%と取得状況が着実に改善している点を(みずほ)は評価している。これは、年間 15 日の休暇取得を年度初めに仮承認した上で業務計画を立て、取得をフォローする取り組みが奏功している。他方、時間外労働の実績については目標との乖離が大きいことから、本ファイナンスでは、職員全体における「雇用」に関連する KPI として、「時間外労働の削減」が設定されている。

② KPI

時間外労働の削減に関する過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。2022 年度における時間外・休日労働時間が単月 80 時間超の延べ人数は前年度比で減少しているものの、月平均 60 時間以上は前年度比で増加している。今後も部門長のリーダーシップの下、働き方改革の PDCA サイクルを回し、実効性を高めることを目的として、働き方改革に関する数値目標の達成に向けた「働き方改革アクションプラン」の策定及びそのフォローを実施する。また、休暇の取得フォローに加え、四半期ごとに経営会議で労働時間実績を報告し、時間外・休日労働時間が単月 80 時間超、月平均 60 時間以上の職員が在籍する部門に対して個別にフォローを実施する。こうした取り組みを通して、目標達成が期待される。なお、本ファイナンスでは 2025 年度以降も同様の取り組みにつきモニタリングが実施される予定である。

表 9 過年度における KPI 状況¹³

KPI（雇用）		2020 年度	2021 年度	2022 年度
時間外労働の削減 （同社）	単月 80H 超 月平均 60H 以上	延べ 223 名 9 名	延べ 238 名 1 名	延べ 188 名 6 名

¹³ 出典：同社ウェブサイトより MHRT 作成

③ 目標

表 10 目標・方針

KPI（雇用）	目標年：2025年度
時間外労働の削減（同社）	単月 80H 超 延べ 100 名未満 月平均 60H 以上 0 名

(3) 水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

2022年に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」に対応し、2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指すために、日本政府は2023年3月に生物多様性国家戦略を閣議決定した。企業においても生物多様性・自然資本を守り活用するための社会経済活動の推進が求められている。

同社グループは、「成功の柱」の1つに「環境復元力の最大化」を掲げ、2023年12月に自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に賛同表明を行っており、長期的な生物多様性と生態系サービスの保全に資する取り組みを開始している。例えば、東南アジアやインドにおいて野積みされているごみの山（オープンダンピングサイト）のターゲットエリアを定めて解消する取り組みや、オフセット開発の重要性から風力発電事業者と協力して森林保全、植林活動等に向けて取り組んでいる点、製造拠点の環境基準では、法定基準に上乗せして独自に環境基準を遵守している点を〈みずほ〉は評価している。

他方、本ファイナンスでは、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質を取り扱う製造業に求められている取り組みを推し進めるために、「環境汚染物質材料の変更」がKPIとして設定されている。

② KPI

同社グループでは、主に塗装工程、溶接工程において各種の環境汚染物質や燃料使用に係る硫黄酸化物や窒素酸化物の排出が水質、大気、土壌に影響を及ぼし得る。環境基準への対応についてはPRTR制度¹⁴に則り、同社及び連結子会社3社の2022年度のPRTR制度対象化学物質排出・移動量は57.1tであった。PRTR制度対象化学物質に加え、瀬戸内海や有明海では窒素や磷などの各種の上乗せ基準にも対応しており、毎年度、同社工場の環境監査を実施し違反事例がないことを〈みずほ〉は確認している。

化学物質管理では、対象範囲は限定されるが2023年度比で2030年度までに30%削減、2040年度までに70%削減¹⁵、2050年度までに100%削減を目指す長期目標が設定されている。同社グループは同目標に向けて、環境デューデリジェンスプロセスの確立・運用の検討に着手し、2024年度までにグループ全体の状況を確認し、方針を確立する意向である。

こうした化学物質管理の目標達成に向けて、2050年度までに環境汚染物質材料の100%変更という長期目標を掲げている。環境汚染物質材料の変更は、製品設計レベルのため製品仕様等とも密接に関係することから、容易なプロセスではない。まずは変更可能な環境

¹⁴ PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）制度とは、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質について、水（質）・大気・土壌への排出量及び事業所外への移動量を、事業者が把握して行政庁に報告し、行政庁が事業者からの届け出や統計資料などを用いた推計に基づき、排出量・移動量を集計公表する仕組み

¹⁵ 2030年度及び2040年度目標は、今後変更の可能性あり

汚染物質材料の洗い出しを進め、変更計画が策定されることとなっている。なお、新たな取り組みのため、過年度の実績はない。本ファイナンスでは、2024年度までの変更可能物質の洗い出しの完了及び変更計画の策定、2025年度以降に策定された計画に基づく変更状況につきモニタリングが実施される。

③ 目標

表 11 目標・方針

KPI（水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス）	目標
環境汚染物質材料の変更（同社グループ）	2024年度まで：変更可能物質の洗い出し完了及び変更計画の策定 2025年度以降：計画に基づいた対象物質の変更状況の確認

(4) 資源効率・安全性、廃棄物（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

経済活動に伴って生じる廃棄物は、焼却処理による GHG 排出の増加から地球温暖化を助長させ、不法投棄された廃棄物については、海洋、河川、土壌に及ぼす深刻な環境負荷が懸念されている。資源の循環利用と廃棄物問題は、環境・社会面から国際社会が取り組むべき喫緊の課題となっている。同社グループでは、「成功の柱」の1つとして「資源の完全循環」を掲げ、廃棄物ゼロ・長寿命化技術の開発を進め、2050年度までに製品・部品・廃棄物のリサイクルシステムを確立することを目指している。従って、本ファイナンスでは「資源効率・安全性、廃棄物」における KPI として、「最終埋立率」と「リサイクル率」が設定されている。

② KPI

2022年度の廃棄物発生量は、生産量増加の影響を受ける一方で、製造プロセスにおける廃棄物削減に関する取り組みやリサイクルの推進により、前年度より減少している。同社製造拠点及び一部の子会社においては、廃棄物管理を徹底し、高い目標を掲げて活動している。分別の徹底や廃棄物発生量を減らすための日常的な改善活動に加え、近時は、処理業者選定時に、リサイクル率の高さを選定基準に入れている。

このような取り組みの結果、過年度における KPI は以下のとおり、最終埋立率及びリサイクル率ともに目標を達成している。但し、こうした取り組みは同社と一部子会社に留まっており、今後は、環境開示データの対象範囲を徐々に同社グループ内で拡大させる予定である。開示範囲の拡大に伴い、これまで取り組みが遅れていた拠点も対象となることから、同目標は据え置くこととなっている。なお、本ファイナンスでは 2025 年度以降も同 KPI の取り組み状況につきモニタリングが実施される。

表 12 過年度における KPI 状況¹⁶

KPI（資源効率・安全性、廃棄物）	2020 年度	2021 年度	2022 年度
最終埋立率（同社、連結子会社 1 社）	4.4%	2.6%	2.4%
リサイクル率（同社、連結子会社 1 社）	89.7%	93.2%	92.7%

¹⁶ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2022」12・47 頁及び「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」52・73 頁より MHRT 作成

③ 目標

表 13 目標・方針

KPI（資源効率・安全性、廃棄物）	目標年：2025年度
最終埋立率（同社グループ）	3%以下
リサイクル率（同社グループ）	90%以上

(5) 気候（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

気候変動対策は年々頻発・激甚化する自然災害や異常気象等の脅威を前に、国際社会が取り組むべき喫緊の課題となっている。日本は、2050年カーボンニュートラルを目指し、脱炭素社会の実現を目指している。企業においても同目標と整合的な対策の加速化が求められる。同社グループは、「成功の柱」の1つとして「カーボンニュートラル」を掲げており、GHG排出量（Scope1、2、3）を2013年度比で2030年度に50%削減、2050年度にカーボンニュートラルとの目標を設定している。目標達成に向けた取り組みを推し進めるべく、本ファイナンスではKPIとして、「GHG排出量（Scope1、2、3）」が設定されている。

② KPI

同社グループの2022年度のGHG排出量（Scope1、2）は2013年度比39.3%削減と、2025年度目標の34%削減を既に達成している。この主な要因は、売電事業の需要減少に伴うLNG投入量の減少、グリーン電力の導入推進等によるものである。

長期目標達成に向けて2025年度までの施策としては、①使用燃料の燃料転換（水素等）、車両の電動化、省エネ設備の導入、②使用電力の再生可能エネルギー比率の向上、③Scope3におけるCO₂排出量の把握、サプライチェーン排出量の削減に取り組む。

現在、Scope3の開示に向けた準備を進めており、これまで同社と一部子会社であった開示データの範囲を、同社グループ全体にまで拡大する計画である。妥当性を確認しながら進めているScope3のロジックの大半は完成し、2022年度のScope3の概算値は約3,300万t-CO₂となる見込みである。

その一方で、茨城工場でのLNG発電事業の取り扱い、工場内及び現地工事での燃料転換がどこまで進められるかが大きな課題であるが、対策としては、ICP（インターナルカーボンプライシング）の設定やカーボンクレジットの活用などを検討している。具体的には、同社事業のうち海外ごみ焼却発電、水素生成、メタネーション、農畜産廃棄物からの資源循環等がカーボンクレジットを組成する可能性があり、これらの事業から組成したカーボンクレジットをまず同社グループのScope1、2の相殺に優先的に用い、その後余剰分を販売することを検討している。これらの取り組みにより中長期的な目標達成が期待される。

表 14 過年度における KPI 状況¹⁷

KPI (気候)	2021 年度	2022 年度
【参考情報】 GHG 排出量削減率 (Scope1、2) (基準年度：2013 年度) (同社、連結子会社 19 社)	28.2%削減	39.3%削減
GHG 排出量 (Scope 3) (基準年度：2013 年度) (同社グループ)	—	約 3,300 万 t-CO ₂

③ 目標

表 15 目標・方針

KPI (気候)	目標年
GHG 排出量 (Scope 1、2、3) (基準年：2013 年度) (同社グループ)	2030 年度：50%削減 2050 年度：カーボンニュートラル

¹⁷ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」72 頁及び同社ヒアリングより MHRT 作成

(6) 雇用・包括的で健全な経済（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

我が国における女性の就業率は着実に上昇してきているが、就業を希望しているものの育児・介護等を理由に働いていない女性や、第一子出産を機に約 5 割の女性が離職するなど、出産・育児を理由に離職する女性も依然として多い。また、管理的職業従事者における女性の割合は、近年緩やかな上昇傾向にあるものの、諸外国と比べて低い水準にとどまっている¹⁸。

出産・育児による労働者の離職を防ぎ、労働者の事情に応じて長く働けるように、男女ともに仕事と育児を両立した多様で柔軟な働き方ができる社会の構築が重要となるが、実際の育児休業取得率は、男女で大きな差が存在する。男性の育児休暇・休業取得は、女性の継続的な労働や活躍に資するものであると同時に、育児を望む男性に参加する機会を提供し、生活の充足につながることから、社会全体で男性が育児休暇・休業を取得しやすい雰囲気の醸成は必要である。

企業理念に基づく経営戦略や事業戦略を実現するためには、必要な人材の確保、育成、定着が不可欠として、新中期経営計画「Forward 25」でも人的資本の強化を基本方針の一つに掲げている。また、職員の多様性を尊重するとともに、人材に対する投資を通じて、各職員の能力やエンゲージメントの向上により企業価値を高める持続可能な経営を推進している。女性活躍推進に関しては、2018 年に女性活躍推進企業認定である「えるぼし（2 段階目）」を、2013 年、2015 年、2019 年に次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」を取得している。

今後も、多様な人材の活躍促進に向けた企業の主体的な取り組みが求められることから、本ファイナンスにおいては、KPI として「職員エンゲージメント指数」、「女性管理職比率」、「女性新卒採用率」及び「男性の育児休暇・休業取得率」が設定されている。

② KPI

各項目の過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

同社では、働きやすさや職場環境の満足度等を測定するために、2009 年度から隔年で職員意識調査を実施し、職員エンゲージメント指数を公表している。2021 年度における調査では、柔軟な働き方によりワーク・ライフ・バランスが向上したことから、前回比約 5 ポイントの上昇となったものの、一部コミュニケーション不足などが見られ改善が進められている。

2023 年度からは、会社と職員の結びつきの強さをはかり、より効果的なアクションにつなげられるよう、エンゲージメントに特化した新たな職員エンゲージメント調査を開始した。なお、調査内容等が異なるため、過去の実績と今後の結果とは連続しない。

¹⁸ 例えば、世界経済フォーラム（WEF）の「Global Gender Gap Report 2023」では、日本のジェンダーギャップ指数は 146 カ国中 125 位と過去最低の結果

女性管理職比率は全国平均の 12.7%¹⁹と比べると低いものの、キャリア形成や管理職のスポンサーシップ醸成などを推進している。女性新卒採用率に関しては、日本国内では技術系の女性の割合が決して高くない中、2021 年度以降 10%を超える女性技術系職員の採用を実現している。他方、事務系の新卒採用率については、KPI に近い内々定を出しているものの、辞退者が多かったことにより 2021 年度、2022 年度と減少傾向にある。そのため、同社グループの認知度や応募意欲向上に向けて、学生が OB・OG を選択して WEB 面談できるツールの新規導入や、会社説明会における女性積極採用の PR、採用ホームページやパンフレットにおける女性社員の働き方の紹介なども実施している。

男性育児休暇・休業取得率は、「男性育休 100%宣言」等の取り組みから 2022 年度には 2020 年度より 20 ポイント以上と急速に上昇している。さらなる推進に向けては、目標達成と DE&I 推進に向けたトップメッセージを発信するとともに、全職員対象の e-ラーニングや管理職を対象としたセミナーなどの啓発活動を推進している。こうした取り組みを通して、目標達成が期待される。なお、本ファイナンスでは 2025 年度以降も同様の取り組みにつきモニタリングが実施される予定である。

表 16 過年度における KPI 状況²⁰

KPI (雇用)	2019 年度	2021 年度	2022 年度
職員エンゲージメント指数 (同社)	(50.6%) ²¹	(55.9%)	—
KPI (雇用、包括的で健全な経済)	2020 年度	2021 年度	2022 年度
女性管理職比率 (同社)	2.8%	3.1%	3.1%
女性新卒採用率 (同社)	事務系 48.4% 技術系 10.0%	事務系 40.0% 技術系 10.1%	事務系 28.6% 技術系 13.2%
男性育児休暇・休業取得率 (同社)	27%	43%	49.5%

¹⁹ 厚生労働省「雇用均等基本調査」における企業の課長相当職以上の管理職に占める女性の割合 (2022 年度)

²⁰ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2022」12 頁、「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」71 頁及び同社ヒアリングより MHRT 作成

²¹ 2019 年度、2021 年度の実績は職員意識調査によるものであり、今後実施する職員エンゲージメント調査とは別調査のため参考値

③ 目標

表 17 目標・方針

KPI（雇用）	目標年：2025年度
職員エンゲージメント指数（同社）	70%以上
KPI（雇用、包括的で健全な経済）	目標年：2025年度
女性管理職比率（同社）	4%以上
女性新卒採用率（同社）	事務系 50%、技術系 10%
男性育児休暇・休業取得率（同社）	100%

(7) 気候（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

2023年の国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告によれば、パリ協定において掲げられた気温上昇を1.5Cに抑えるよう努力するとの目標を達成するためには、世界のGHG排出量を2030年に2019年比43%削減する必要があるとされており、国際社会として、更なる地球温暖化対策の加速化と、脱炭素社会の実現が求められている。日本政府も国際公約を掲げて脱炭素社会の実現に舵をきっており、その移行に向けた産業構造の転換を支援している。これには、企業による新技術への投資とイノベーションが欠かせない。

同社グループは、「成功の柱」の1つとして「カーボンニュートラル」を掲げて、製品・サービスを通じた脱炭素社会、資源循環型社会の実現に取り組んでおり、2022年度までに経済産業省のグリーンイノベーション基金事業に3件が採択されたことを〈みずほ〉は評価している。2023年度の研究開発方針においても、新製品・新事業の継続的創出を新たに加え、カーボンニュートラルをはじめとする国の政策や社会情勢に対してマーケットイン型の開発に取り組むとされている。

こうした同社グループの取り組みを推進するために、本ファイナンスではKPIとして「同社グループ製品によるCO2排出量削減効果」が設定されている。

② KPI

本ファイナンスの対象となる同社グループの技術を用いた製品は、ごみ焼却発電、バイオガス発電、バイオマス発電、風力発電などのクリーンエネルギー施設及び原子力・カーボンニュートラル関連機器、水素・Power to Gas²²、燃料転換、CCUS²³が該当する。これらのグリーンエネルギー施設等は、顧客の事業活動を通してCO2排出削減に貢献している。その中でも最も貢献度が高いのは世界中に普及しているごみ焼却発電施設であり、家庭から出てくるごみを燃料として発電を行うことで、化石燃料使用削減に貢献している。

環境省及び資源エネルギー庁による算定方法及び排出係数を用いて算定された2022年度の同社製品（ライセンスによるものを含む）による削減効果は、全世界で年間2,206万t-CO2に上る。これは2021年4月に日本政府が公表した新たなGHG削減目標の約3.4%に相当する。2030年度目標は、2022年度までの実績ベースで比例算出されたもので、今後も製品を通じてCO2削減効果が期待される。

²² 水電解装置（水素発生装置）やメタネーション設備など

²³ Carbon Capture, Usage and Storage 技術は、産業活動から排出される高濃度のCO2を固定化し、または有効に利用する技術

表 18 過年度における取り組み状況²⁴

KPI（気候）	2022 年度
同社グループ製品による CO2 排出量削減効果 （同社グループ）	2,206 万 t-CO ₂ e/年

③ 目標

表 19 目標・方針

KPI（気候）	目標年：2030 年度
同社グループ製品による CO2 排出量削減効果 （同社グループ）	約 4,000 万 t-CO ₂ e/年

²⁴ 出典：同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」39 頁より MHRT 作成

(8) 教育（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

あらゆる要素がデジタル化されていく **Society5.0** に向けて、産業全体の競争力を強化し、社会課題の解決や持続的な企業価値の向上を図るためには、「企業の DX 推進」と「デジタル人材の育成」を両輪で推進していくことが重要とされている。

同社グループでは、DX 戦略を新中期経営計画「**Forward 25**」の重点施策の一つに位置づけ、グローバルへの展開に向けて事業をデジタル変革する「事業 DX」、業務プロセスや職員の働き方改革を実現する「企業 DX」、それらを支える「DX 基盤」の3つを柱とした戦略により、飛躍的なデジタル変革を全社的に推進している。

上記を踏まえ、本ファイナンスにおいては、同社グループで「DX 基盤」の整備の一環としている DX 人材の育成の取り組みを評価することを目的に、KPI として「DX 人材育成数」が設定されている。

② KPI

DX 人材育成に関する過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

同社グループでは、2022年2月より各事業の将来を担う事業責任者クラスを対象に「DX リーダー研修」を開始しており、第1期となる2022年度に56名を育成している。さらに、DX リーダー向けの「DX 推進コミュニティ」を立ち上げており、今後は全社横断のコミュニティとして展開する予定もある。こうした取り組みを通して、目標達成が期待される。なお、本ファイナンスでは2025年度以降も同様の取り組みについてモニタリングが実施される予定である。

表 20 過年度における KPI 状況²⁵

KPI（教育）	2022 年度
DX 人材育成数（同社）	56 名

③ 目標

表 21 目標・方針

KPI（教育）	目標年：2025 年度
DX 人材育成数（同社）	500 名（累計）

²⁵ 同社「Hitz 日立造船グループ 統合報告書 2023」42 頁及び同社ヒアリングより MHRT 作成

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「健康・衛生」、「雇用」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」「包括的で健全な経済」「教育」であり、幅広いインパクト領域に亘っている。

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階では主要原材料である鋼材の生産・製造に付随する各種の環境負荷等への対応、製造段階では環境汚染物質の排出削減、廃棄段階では資源リサイクルによる廃棄物の有効活用、そして全段階に亘るGHG排出量の削減等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

同社グループは、主力事業であるごみ焼却施設分野で世界シェア約5割を占める等、展開する各事業領域において、業界内で枢要たる位置づけにある。また、中期経営計画「Forward25」の中では、脱炭素化事業や資源循環事業等の重点分野への投資等により、グループ連結売上高を2022年度の4,926億円から2025年度に5,600億円まで伸長させる意欲的な計画を標榜する等、事業活動を通じたCO2排出削減や資源循環の促進等を通じて、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

同社は、取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ推進基本方針に基づいて事業活動を通じた持続可能な社会の実現に取り組んでいる。本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、同社の特定したマテリアリティのうち、「カーボンニュートラル」「資源の完全循環」「環境復元力の最大化」「人々の幸福の最大化」に係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、カーボンニュートラル実現に資する技術開発（次世代船舶の開発事業）において、NEDOにより組成されたグリーンイノベーション基金が

らの補助金対象となっている。同社グループでは、これらの公的資金を活用しつつ、他業種とも連携しながら、民間資金の活用により次世代技術の社会実装化を企図しており、公的資金に対する倍率性が期待される。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

<本ファイナンスで対象とするインパクトに係る SDGs 目標・ターゲット>



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。



目標 4：質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する



目標 15 : 陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、同社においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

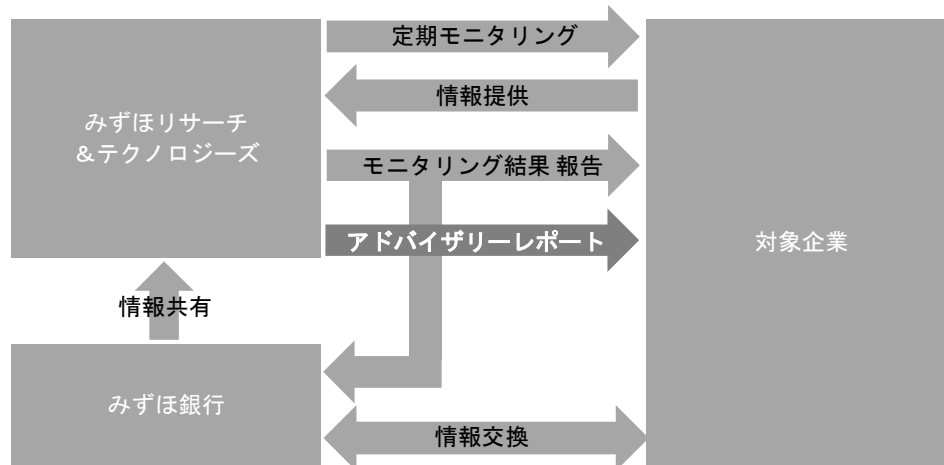


図 11 モニタリング体制

表 22 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ & テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ & テクノロジーズに情報共有を行う。

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、

本ファイナンスの契約期間は2029年3月28日までであるが、契約期間中に目標年を迎えるKPIは継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超えるKPIは目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPIの著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により同社から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果が同社に報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 4 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、同社は KPI として列挙された事項につき、各種リリースや統合報告書等のレポートの最新版で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 望月 幸美・永安 佑己

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうちの、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル